

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月9日

【四半期会計期間】 第39期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社Minorityソリューションズ

【英訳名】 Minority Solutions Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 祐治

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階

【電話番号】 (03)3345 - 0601

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 湯木 伸朗

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号新宿NSビル17階

【電話番号】 (03)3345 - 0601

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 湯木 伸朗

【縦覧に供する場所】 株式会社Minorityソリューションズ大阪支社

(大阪市中央区安土町一丁目8番15号野村不動産大阪ビル10階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第2四半期 累計期間	第39期 第2四半期 累計期間	第38期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	7,776,190	8,221,105	16,428,907
経常利益 (千円)	648,109	749,547	1,526,553
四半期(当期)純利益 (千円)	439,826	519,275	1,044,286
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	750,000	750,000	750,000
発行済株式総数 (株)	8,790,000	8,790,000	8,790,000
純資産額 (千円)	6,884,197	7,690,984	7,374,616
総資産額 (千円)	10,280,096	11,187,715	10,944,124
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	50.04	59.08	118.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	16.00	18.00	36.00
自己資本比率 (%)	67.0	68.7	67.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,072,329	728,995	1,436,762
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,424	60,988	353,433
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,917	176,057	407,747
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	6,800,394	7,086,938	6,594,989

回次	第38期 第2四半期 会計期間	第39期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	26.75	38.17

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2 四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2 四半期累計期間における我が国経済は、堅調な企業収益状況を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、一方で、国内の自然災害が経済に与える影響や、米中の貿易摩擦の影響などリスクへの留意が必要な状況となっております。

当社の属する情報サービス産業においても、企業の堅調な設備投資需要を背景に、「働き方改革」実現に向けたIT活用や、IoT、ビッグデータ、AI（人工知能）等の技術要素の活用などに注目が集まりました。

このような状況の下、当社は主力の金融機関をはじめ製造業や公共向けの各種システム開発等に注力する一方で、AI活用サービス、RPAアプリケーション、クラウド、データ解析等の分野での高付加価値サービスへの取り組みを進めました。

この結果、当第2 四半期累計期間における経営成績は、主にソフトウェア開発事業が順調に推移し、売上高は8,221,105千円（前年同四半期比5.7%増）となりました。営業利益は733,611千円（同14.8%増）、経常利益749,547千円（同15.7%増）、四半期純利益は519,275千円（同18.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発

金融系の開発案件のほか、製造業、公共向け開発案件が堅調に推移し、売上高は6,239,625千円（前年同四半期比6.9%増）、セグメント利益は914,911千円（同11.7%増）となりました。

システム運用管理

通信業・製造業向け案件が拡大し、売上高は1,860,843千円（前年同四半期比7.6%増）、セグメント利益は197,290千円（同8.8%増）となりました。

システム機器販売

前年で計上された金融機関向け大型ハードウェアの売上が影響し、売上高は120,635千円（前年同四半期比42.9%減）となりましたが、利益率の高い流通業向け販売などにより、セグメント利益は6,748千円（同183.3%増）となりました。

当第2 四半期会計期間末の資産につきましては、流動資産が9,938,782千円となり、前事業年度末に比べ250,310千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が491,948千円増加したことによるものであります。固定資産は1,248,932千円となり、前事業年度末に比べ6,719千円減少いたしました。これは主に投資その他の資産のその他のうち投資有価証券が19,766千円減少したことによるものであります。この結果、総資産は11,187,715千円となり、前事業年度末に比べ243,590千円増加いたしました。

負債につきましては、流動負債が2,819,168千円となり、前事業年度末に比べ95,225千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が96,483千円、買掛金が20,553千円それぞれ減少したことによるものであります。固定負債は677,562千円となり、前事業年度末に比べ22,447千円増加いたしました。これは主に退職給付引当金が35,107千円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は3,496,730千円となり、前事業年度末に比べ72,777千円減少いたしました。

純資産合計については、7,690,984千円となり、前事業年度末に比べ316,368千円増加いたしました。これは主に利益剰余金が343,490千円増加したことによるものであります。この結果、自己資本比率は、68.7%（前事業年度末は67.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ491,948千円増加し、7,086,938千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は728,995千円(前年同四半期は1,072,329千円の獲得)となりました。これは主に税引前四半期純利益749,547千円の計上及び売上債権の減少295,908千円により資金が増加した一方、法人税等の支払284,998千円により資金が減少したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は60,988千円(前年同四半期は24,424千円の支出)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出26,551千円及び投資有価証券の取得による支出20,443千円により資金が減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は176,057千円(前年同四半期は166,917千円の支出)となりました。これは配当金の支払により資金が減少したことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動は、クラウド環境をプラットフォームとした業務支援サービスのソリューション化に向けた技術開発を進めました。

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は8,043千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,790,000	8,790,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	8,790,000	8,790,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	—	8,790,000	—	750,000	—	1,196,550

(5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
三菱総研DCS株式会社	東京都品川区東品川四丁目12番2号	1,378,000	15.67
長澤 信吾	東京都文京区	907,600	10.32
SCSK株式会社	東京都江東区豊洲三丁目2番20号	900,000	10.23
Minority従業員持株会	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	810,500	9.22
滝澤 正盛	長野県松本市	680,200	7.73
有限会社フライト	長野県松本市大字稲倉130番地1	348,000	3.95
松田 守弘	大阪市淀川区	249,600	2.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	134,600	1.53
Minority取引先持株会	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	96,800	1.10
SICAV ESSOR J A P O N O P P O R T U N I T E S	17 AVENUE KO CHE 75008 P A R I S	81,200	0.92
計	—	5,586,500	63.56

(注) 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数を表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,788,000	87,880	—
単元未満株式	普通株式 1,300	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	8,790,000	—	—
総株主の議決権	—	87,880	—

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 株式会社Minority ソリューションズ	東京都新宿区西新宿二丁 目4番1号	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成30年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,674,989	7,166,938
受取手形及び売掛金	1 2,826,138	1 2,530,230
仕掛品	74,390	134,104
その他	114,086	108,521
貸倒引当金	1,132	1,012
流動資産合計	9,688,472	9,938,782
固定資産		
有形固定資産	117,980	148,689
無形固定資産	30,136	32,897
投資その他の資産		
その他	1,133,047	1,092,858
貸倒引当金	25,512	25,512
投資その他の資産合計	1,107,535	1,067,345
固定資産合計	1,255,652	1,248,932
資産合計	10,944,124	11,187,715
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,239,778	1,219,224
短期借入金	400,000	400,000
未払法人税等	346,873	250,390
賞与引当金	299,999	293,332
受注損失引当金	—	2,456
その他	627,743	653,765
流動負債合計	2,914,393	2,819,168
固定負債		
退職給付引当金	613,357	648,464
その他	41,757	29,097
固定負債合計	655,114	677,562
負債合計	3,569,508	3,496,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	750,000	750,000
資本剰余金	1,196,550	1,196,550
利益剰余金	5,273,387	5,616,878
自己株式	315	315
株主資本合計	7,219,622	7,563,113
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	154,994	127,871
評価・換算差額等合計	154,994	127,871
純資産合計	7,374,616	7,690,984
負債純資産合計	10,944,124	11,187,715

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	7,776,190	8,221,105
売上原価	6,547,514	6,881,783
売上総利益	1,228,675	1,339,322
販売費及び一般管理費	1 589,450	1 605,710
営業利益	639,225	733,611
営業外収益		
受取利息	74	619
受取配当金	2,700	3,520
保険配当金	5,920	9,721
その他	2,479	4,211
営業外収益合計	11,174	18,073
営業外費用		
支払利息	2,268	2,096
その他	21	41
営業外費用合計	2,289	2,137
経常利益	648,109	749,547
税引前四半期純利益	648,109	749,547
法人税、住民税及び事業税	204,114	196,698
法人税等調整額	4,168	33,573
法人税等合計	208,282	230,272
四半期純利益	439,826	519,275

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	648,109	749,547
減価償却費	18,663	20,226
貸倒引当金の増減額（は減少）	23	120
賞与引当金の増減額（は減少）	1,333	6,667
受注損失引当金の増減額（は減少）	24,933	2,456
退職給付引当金の増減額（は減少）	38,795	35,107
受取利息及び受取配当金	2,774	4,139
支払利息	2,268	2,096
売上債権の増減額（は増加）	57,851	295,908
たな卸資産の増減額（は増加）	85,153	59,714
仕入債務の増減額（は減少）	526,175	20,553
未払金の増減額（は減少）	9,798	62,768
未払消費税等の増減額（は減少）	14,917	43,248
長期未払金の増減額（は減少）	38,506	12,659
その他	55,430	30,006
小計	1,348,834	1,011,975
利息及び配当金の受取額	2,773	4,119
利息の支払額	2,266	2,101
法人税等の支払額	277,011	284,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,072,329	728,995
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	—	20,443
有形固定資産の取得による支出	14,605	26,551
無形固定資産の取得による支出	3,841	10,261
差入保証金の差入による支出	8,161	8,023
差入保証金の回収による収入	345	2,813
その他	1,837	1,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,424	60,988
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	166,871	176,057
その他	46	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	166,917	176,057
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	880,987	491,948
現金及び現金同等物の期首残高	5,919,407	6,594,989
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 6,800,394	1 7,086,938

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1. 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成30年9月30日)
受取手形	9,062千円	8,396千円

(四半期損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
給与手当	234,793千円	233,047千円
賞与引当金繰入額	15,361千円	15,251千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金勘定	6,880,394千円	7,166,938千円
預入期間が3か月を超える定期預金	80,000千円	80,000千円
現金及び現金同等物	6,800,394千円	7,086,938千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月24日 取締役会	普通株式	166,995	19	平成29年3月31日	平成29年6月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	140,627	16	平成29年9月30日	平成29年11月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月24日 取締役会	普通株式	175,784	20	平成30年3月31日	平成30年6月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年10月30日 取締役会	普通株式	158,205	18	平成30年9月30日	平成30年11月28日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	5,834,941	1,729,881	211,367	7,776,190	—	7,776,190
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	5,834,941	1,729,881	211,367	7,776,190	—	7,776,190
セグメント利益	819,189	181,393	2,382	1,002,964	363,739	639,225

- (注) 1. セグメント利益の調整額 363,739千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	ソフトウェア 開発	システム 運用管理	システム 機器販売			
売上高						
外部顧客への売上高	6,239,625	1,860,843	120,635	8,221,105	—	8,221,105
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	6,239,625	1,860,843	120,635	8,221,105	—	8,221,105
セグメント利益	914,911	197,290	6,748	1,118,949	385,338	733,611

- (注) 1. セグメント利益の調整額 385,338千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない管理部門等に係る費用であります。
2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
1株当たり四半期純利益	50円04銭	59円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	439,826	519,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	439,826	519,275
普通株式の期中平均株式数(株)	8,789,237	8,789,208

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成30年10月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 180,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.05%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000千円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成30年11月1日から平成31年1月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2 【その他】

平成30年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....158,205千円

(ロ) 1株当たりの金額.....18円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成30年11月28日

(注) 平成30年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月7日

株式会社Minorityソリューションズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平	野	満	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石	井	宏	明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Minorityソリューションズの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第39期事業年度の第2四半期会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社Minorityソリューションズの平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。